

令和 4 年稲沢市教育委員会 第 1 回定例会会議録

1 日 時 令和 4 年 1 月 26 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 15 分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教 育 長 広 沢 憲 治
教育長職務代理者 江 本 弘 子
委 員 小 川 仁 美
委 員 城 義 政
委 員 伊 藤 浩 樹
委 員 吉 川 繁 樹

4 説明のため出席した職員

教 育 部 長	荻須 正偉	庶 務 課 長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶 務 課 主 幹	大崎 敬介
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
生涯学習課長	佐藤 雅之	ス ポ ー ツ 課 長	内藤 邦将
図 書 館 長	塚本ゆかり	美 術 館 長	尾崎登紀子
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和 3 年第 12 回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

議案第 1 号 令和 4 年度全国学力・学習状況調査について

議案第 2 号 令和 4 年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について

議案第 3 号 令和 3 年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に

関する補正予算) について
議案第 4 号 稲沢市指定有形文化財の指定解除について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和 5 年度稲沢市民会館の休館日について

10 その他

- ・令和 4 年稲沢市成人式結果報告について
- ・第 42 回絵になる町児童生徒絵画展の入場者について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 4 年第 1 回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私から少しお話をさせていただきます。

1 点目は、新型コロナウイルスに関することです。県内の感染者数が大変増えてきておりまして、驚いている状況ですが、稲沢市においても同様であります。教育委員会に関わることで、学校はどうかということになりますが、先週まではなんとか学校の努力で大変な状況は回避してきたと思っていたところですが、この大幅な増加の中で、先週末から今週にかけて 2 校において学級閉鎖という措置をとらざるを得なくなっていました。更に感染者が増えてきますと、他の学校でもそうなりはしないかと心配しております。学校においては、手指の消毒、換気の徹底や密を避けるなど徹底していただいています。なんとかそれで、子どもたちの学習機会の確保という視点からも、これくらいで収めたいと思っています。

それから、本日は私にとって初めての教育委員会の会議ということで、もう 1 点お話をさせていただきます。先日、校長会議と教頭会議がございまして、その場で私は、全ての校長、教頭に対して、子どもたちを優しい目で、温かい目で見てやってほしいということを申し上げました。今、子どもたちはコロナの影響もあって、どう言えば良いのか、困難な状況と言ってしまう言い過ぎかも知れませんが、閉塞感の中で毎日を送っているのではないかと、そんな風に思います。

そのような中で、私は子どもたちが安心して学校で生活できることが一番ですので、そのためには先生方が優しい目で子どもたちを見てあげることで、子どもたちも安心して笑顔で学校へ来ていろいろな話をしてくれる、そんな姿が良いのではないかと、そんな思いで話をさせていただきました。様々な事がありますので、そんな風に理想どおりに全てが順調に行くとは限らないと思いますが、これから子どもたちに今まで以上に行き届いた教育を実現していくためには、そういった所からのスタートが必要だという私の思いをお話ししたところでございます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の定例会会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

私の感想と言うことで、大変素晴らしかったということをお伝えしたいと思います。まず、12月24日の「ふるさと新発見学習」の発表ですが、年々子どもたちの質が高くなっており、特に市長賞を受けた方の発表が印象に残っています。様々な角度から、自分なりに考察を入れながら、しっかり検証し、こうした方が良いのではないかと、自分のきちんとした気持ちを伝えることができた、私だけではなく参加された方々もそう思って帰られたのではないかと思います。

もう1点、素晴らしかったと思うのは、1月9日の成人式です。私も何回か出席させていただきましたが、午前の部、午後の部も含めて、本当に新成人の方が厳粛な中で、式典を挙行できた。生涯学習課長が後半を心配してみえたのですが、取り越し苦労に終わって良かったと思います。やはり、大人の姿というか、最初はざわついていたのですが、市長が登壇して祝辞を述べるときになると、ずっと静かになって聞く姿勢になった。これが本当の大人の姿ではないか。これからもこういう式になるように、考える方は大変かもしれませんが、お願いしたいと思います。

◎教育長

ありがとうございました。そのほかに何かございますか。

○江本委員

「ふるさと新発見学習」の発表会について、吉川委員と同じように、子どもたちの新鮮な考えが聞けてとても良かったのですが、その時にいただいた冊子について、これはどこかで活用されているのか、一般の市民の方が目に触れる機会があるのか、こういう提言を持っているということが伝わると良いと思いますので、教えていただきたいと思います。

●学校教育課長

この冊子につきましては、参加された方々と各学校に配付しています。学校では、次の年にこういう内容の取組みがあったというところで活用しています。市民の方々に配ることまではやっていません。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、続きまして5. 12月定例会一般質問の内容について、教育部長からお願いします。

●教育部長

さる12月7日から12月23日まで17日間の会期で12月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

議案等に関するものについては、条例関係議案として「稲沢市立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の1件がありました。次に、予算関係の議決議案として「令和3年度稲沢市一般会計補正予算（第7号）」の1件がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は14人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問されたのは9人でした。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、杉山太希議員からは、稲沢市公共施設等総合管理計画の改訂を受けて、人口減少による本市の小中学校の今後についての質問がありました。

市長から、現在、改訂中の公共施設等総合管理計画（案）には、「今後取り組むべき公共施設の再編」の表の中に、小中学校については2027年度以降、学校再編、校区再編について検討・実施となっており、実施という文言もある。検討段階で住民からの反対意見が出て、議論が進まなかった過去の事案もあるので、学校再編・校区再編については慎重に進める必要があると考えているが、

将来的な児童生徒数の減少を見据え、また、施設の老朽化という喫緊の課題もある中で、再編計画の策定も視野に議論を重ね、検討していく必要があると答弁しました。

次に、朽本敏子議員からは、稲沢市のがん教育はどのように行っているのかについて質問がありました。

教育部長から、がん教育は、小中学校では学習指導要領に則り指導している。小学校では、6年生の保健の単元「病気の予防」において、生活習慣、飲酒、喫煙による健康被害として、がん発症リスクが高まること、またその予防について、8時間の指導をしている。中学校でも、2年生の保健の授業において「健康な生活と病気の予防」の単元で生活習慣病や喫煙などと関連付けて、6時間の指導をしている。指導にあたっては、教科書の他に、文部科学省が作成している補助教材や映像教材、ワークシートなどを活用していると答弁しました。

次に、曾我部博隆議員から、子どもの貧困・子育て支援として、稲沢市の就学援助の認定基準を広げるべきではないかについて質問がありました。

教育部長から、本市の就学援助は、平成31年度から新たに所得による認定基準を設けた結果、今年度では半数近くが所得基準による認定となっている。生活保護基準額から算出した額の1.2倍以下における母親と子ども1人のモデルケースで考えた場合の所得限度額は約230万円となり、児童扶養手当の支給限度額とほぼ同額となる。仮に生活保護基準額から算出した額を広げた場合、児童扶養手当の基準との不均衡が生じるものと考えられる。また、現行の所得による認定基準は、隣の一宮市は生活保護基準額から算出した額の1.2倍以下、名古屋市1.0倍以下など、各市ばらつきがあるものの稲沢市の基準は妥当なものと考えている。今後、制度改正については、近隣市町の動向を見ながら慎重に対応していきたいと答弁しました。

次に、木全信明議員から、学校運営協議会について質問がありました。

市長から、本年度4月から全小中学校で学校運営協議会が設置され、学校と保護者に加えて、地域の方にも積極的に学校運営に参加していただく体制ができた。コロナ禍ということもあり、まだ十分に活動できていない面もあるが、これまでの学校評議員制度とは異なり、計画の段階から保護者や地域の方が参加し、育てたい児童生徒像や具体的な活動内容について、活発な議論を行うことができるようになった。地域ぐるみで一体的に子どもを育むための、大切な第一歩を踏み出すことができたにとらえている。

子どもたちの豊かな学びを支え、地域の中のつながりを深め、地域の活性化を図るためには、学校主体でなく学校と地域がともに主体となるように組織を

強化する必要がある。今後は、学校と地域を結ぶ地域コーディネーターの力量向上や、より多くの地域住民が参画できる仕組みづくりを進められるように、そして地域と学校が子どもたちの健やかな成長に向けてさらに連携・協働を深められるように、取組みを進めていきたいと答弁しました。

次に、北村太郎議員から、学校で行われている「性教育」は、どのような内容になっているのかについて質問がありました。

教育部長から、小中学校では、これまでも保健体育の授業を中心に性教育を行っている。具体的には、小学校では4年生で「体の成長と思春期の体と心の変化」について学び、中学校では1年生で「生命を生み出す体への成熟等を含む「体の発育・発達」について、3年生でエイズ等を含む「性感染症」について学んでいる。その他、特別活動や道徳科においても関連して扱ったり、個々の実態に応じた指導を行ったりすることもあると答弁しました。

次に、野々部尚昭議員から、スクールサポートスタッフの配置について、学校現場では事務補佐員、スクールサポートスタッフ、公務手などが配置されているが、配置基準を明確にして、整理すべきではないかについて質問がありました。

教育部長から、教育委員会では、学校ごとで異なる場合がある事務補佐員の業務内容の標準化と、今年度から新たに配置されたスクールサポートスタッフとの業務分担の明確化を目的として、令和3年3月に「事務補佐員の業務について」を作成し、各学校に配布している。また、平成17年の1市2町の合併から15年以上が経過し、当時の配置基準が現状に合わなくなっている部分もあるので、令和7年度に予定している新しい給食調理場の運用開始も見据えながら、事務補佐員、スクールサポートスタッフ、公務手、配膳員など学校配置職員の配置基準について見直しを進めていくと答弁しました。

次に、岡野次男議員から、稲沢市の子育て・教育への投資と施策強化について質問がありました。

市長から、将来を担う子どもたちは社会の宝であり、稲沢市が持続的に発展するためには、子育てや教育環境の充実は最重要課題であるとの認識のもと、「子育て・教育は稲沢で！」という強い思いで、保育・幼児教育の段階的無償化、子ども医療費無償化対象年齢の拡大、中央子育て支援センターの建設、セーフティ・プラスワン事業による学校における下校時の安全対策や学習活動支援、さらには海外や広島への中学生派遣事業やICT教育の推進等に取り組んでいる。厳しい財政状況の中で、施設面での環境整備については一足飛びにはいかないが、国や県の補助金も活用しながら計画的に整備し、一方で市の特徴

的な取組についても継続的に、また上手に市内外にPRしながら、今後も「子育て・教育は稲沢で！」という強い思いをもって、取組みを進めていくと答弁しました。

次に、志智央議員から、稲沢市の小中学校で、医療的ケア児の受入れ実績について質問がありました。

教育部長から、現在、医療的ケアが必要な児童生徒は、小学校6年生の児童1名で、小学校1年生の就学のときから、通常の学級に在籍し、吸引器による痰の吸引が必要な児童である。入学当初は、一人で吸引することが十分にできないため、毎朝、保護者が児童とともに登校し、休み時間ごとの吸引に保護者が付き添う必要があった。そのため、児童の入学に合わせ、新たに看護師資格を持つ特別支援教育支援員を学校教育課が配置し、保護者の負担を減らせるように努めてきた。現在、ある程度自分で痰を吸引できるようになってきた。学校では、初めて医療的ケアが必要な児童の対応をするということで、吸引のための事前の環境整備や、インフルエンザ等の感染症への対策、水泳指導や校外学習時などの対応について、担任や他の教員と看護師が常に調整してきた。今後、医療的ケア児の受入れにあたっては、今回のノウハウを生かし、就学前の早い段階からの情報共有と、訪問看護師や常勤の看護師を利用できる仕組みの整備によって、さらに多くの医療的ケア児が地域の学校で、他の児童生徒とともに学ぶことができるようになる」と答弁しました。

次に、加藤孝秋議員から、稲沢市の小中学校では、どのような交通安全の指導や取組みが行われてきたか、また、千葉県八街市の事件を受けて、どのような取組が行われたかについて質問がありました。

教育部長から、稲沢市では「通学路交通安全プログラム」による合同点検が各小学校において3年に一度のペースで行われ、危険箇所の洗い出しと対策が協議されており、成果を挙げている。今後は、合同点検を2年に一度のペースで実施するように改善していく予定である。

また、各小中学校では学期に1回程度の通学路点検が実施されており、危険箇所については、その都度教育委員会への要望書という形で報告され、関係各所と対応を検討している。今年度も、グリーンベルトの設置や通学路の標識の修正を関係各所に依頼した。一方、校内で直接、児童生徒の交通安全意識を高めるため、毎年、小学校では、交通安全教室を実施したり、中学校では生徒集会で交通安全意識を高める講話をしたりしている。

今回の千葉県八街市の事故を受けて、各学校には、これまでの危険箇所に加えて、見通しのよい道路においても危険な箇所がないか、再度点検を依頼した。

その結果、新たに 72 か所をリストアップし、土木課、危機管理課、警察とも情報共有し、必要な対策を講じてきていると答弁しました。

以上で、令和 3 年 12 月定例会市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

12月定例会一般質問の内容について、何か御質問等、お聞きになりたいことがありますらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、6. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。

この中の、議案第 2 号「令和 4 年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）」について」及び議案第 3 号「令和 3 年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）」について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第 7 項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とされております。本件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思います。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、議案第 2 号及び議案第 3 号は、後ほど非公開で審議します。

◎教育長

次に移ります。議案第 1 号「令和 4 年度全国学力・学習状況調査について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書 2 ページをお願いします。

（議案第 1 号を朗読）

議案書 4 ページからの資料をご覧ください。昨年 12 月 21 日付け文部科学省通知として、「令和 4 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」が送付されました。

今回も、小学校 6 年生及び中学校 3 年生の児童生徒を対象とした調査により、全ての市町村の学校等の状況を把握し、教育施策の改善・児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、令和 4 年 4 月 19 日、火

曜日に実施されます。

実施につきましては、基本的に令和 3 年度と同様に実施されます。

「実施教科」につきましては、4 ページの「4. 調査事項」に記載されていますように、対象教科に理科が加わって、「小学校調査は、国語、算数及び理科、中学校調査は、国語、数学及び理科」で実施されます。

「質問紙調査」については、5 ページに記載されておりますように、児童生徒に対する質問紙調査については、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等について調査します。学校に対する質問紙調査については、学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等について調査します。

次に、調査の実施体制及び調査結果の取り扱いについて説明します。

5 ページから、「6. 調査の実施体制」の(1)から(5)において、国、県、市町村、学校等の役割が示されています。この実施体制につきましては、15 ページの別紙 3「調査の実施系統図」【都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校】を御覧ください。この図に、文部科学省が【実施主体】、都道府県教育委員会が【協力者】、学校を設置管理する教育委員会を【参加主体】と、分かりやすく立場が明記されています。

調査結果の取り扱いにつきましては、6 ページに戻っていただいて、「7. 調査結果の取扱い」を御覧ください。3 行目に「……また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 17 号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする」と示されており、調査結果の公表の可否の判断は、あくまでも教育委員会の専権事項であることが明確になっています。

調査の実施体制及び調査結果の取り扱いにつきましては、本年度と変更はありません。

調査結果の取扱いについて、文部科学省は、平成 29 年度調査から、情報データの厳密な取扱い要領を定めた上で、大学や教育研究機関への調査結果を提供する方針を示しました。県教委においても、文部科学省の方針を受けて、大学や研究機関への情報の提供を認めていく方針を出しました。また、調査結果の情報開示請求があった場合、教科に関する調査の結果については、これまでと同様に市町別・学校別の情報の開示はしないものの、質問紙調査の結果については、県教委が持っている結果を原則開示していくとしました。

これまでも、定例教育委員会において、「調査への参加の可否」及び「調査

結果の公表の可否」について、御審議をいただいております。

令和４年度の実施体制及び調査結果の取り扱い等を踏まえ、１月稲沢市校長会議において市内小中学校の校長先生方に意見をお聞きしましたところ、「調査には協力をする。結果の公表については、「公表しない」という御意見をいただいております。

事務局としては、「調査には参加し、結果の公表は行わない」としたいと考えています。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○吉川委員

令和４年度に実施する質問紙調査は届いているでしょうか。

●学校教育課長

まだ届いておりません。

○吉川委員

この質問紙調査は、人的物的環境の実態を把握するのに必要なものですので、令和３年度に全児童生徒にタブレットが配備されたということで、令和４年度はその辺りの調査をしてくるのではないかと予想されますので、分かる範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。ここで質問ですが、昨年度この状況調査について、文科省のホームページでどんな調査がされているのか調べてみました。そこで、ちょっと教えていただきたいのは、質問紙は69問から成っていて、そのうち４番で、携帯、スマホ、コンピュータの使い方について、家の人との約束を守っていますかという問いがありました。また、その次の５番で、月曜日から金曜日に１日当たりどれくらい利用していますかという質問がありました。その辺りの実態が分かりましたら教えていただきたい。

●学校教育課長

まず、質問紙調査の内容につきましては、詳細は把握できておりませんが、報道によりますとGIGAスクール構想に関わる調査内容とか、コロナ禍における対応についての調査が含まれるということは明記しています。この件について、尾張教育事務所にも確認しておりますが、事務所でもまだ詳細は把握できていないということでした。報道で見たという段階での内容です。

それから、携帯、スマホの扱い方に関わることで、稲沢市内の小中学生の状況ですが、家の人と約束したことを守っているかという点につきましては、「きちんと守っている」、「だいたい守っている」という回答が、国・県の平均よりも低い状況になっていました。また、月曜日から金曜日にどれくらいの時間使

用するか、ゲームをするかという質問に対しましても、稲沢市の平均は国・県の平均よりも使用時間が長いという結果でした。ちなみに、国の分析としましては、約束を守っているという回答が多くなればなるほど学力が高くなる、国語、算数、数学ともに正答率が高くなるという傾向があります。また、使用時間につきましても、使用時間が少なくなるとかスマホを持っていないという児童生徒が多くなればなるほど、国語、算数、数学の正答率が高くなるという傾向が国全体の調査から見て取れます。

○吉川委員

ありがとうございました。今の説明で傾向や稲沢市の実情がよく分かります。学力調査もそうですが、学習状況調査もこれからの教育に生かしていくということが狙いですので、こういう実態は保護者の方にも啓発していただきたいと思います。

それから、質問紙の内容がアバウトすぎますので、どんな約束ということはここでは調査できませんので、各学校等で子どもの実態把握に努めていかなければいけないのではと思います。どうしてそう思うかという訳は、私も子どもと直接相談する活動をしていますので、その時に子どもが悩みを素直に話してくれます。そうしたときに一番多いのは、ゲームに非常に依存してしまっているというような実態、それからゲームに負けたときに悔しくて自分がどう対処して良いか分からない、モチベーションをどう保って良いか分からなくて困っているという質問が出てきます。そういうことについて、約束だけではなくて、学校も保護者も子どもたちがどんなゲームを誰とどうしているのかというところまで把握していかないと、こういう問題がますます増えていくのではないかと思います。これが一つです。

もう一つ質問ですが、13 ページの補足のところに、一部の学校で学校の端末を活用して実施するという欄があります。この点について、稲沢市は該当校があるのでしょうか。

●学校教育課長

稲沢市内では、端末を使って回答する学校はない予定で進めてまいりたいと思います。

○吉川委員

ありがとうございました。何が言いたかったかという、全校児童生徒にタブレットが配られているということで、もちろん学習に活用する事が大きな目的ですが、調査活動にもこのタブレットは非常に有効に活用できるのではないかと考えています。今言った、もっと具体的な子どもたちの実態を把握すると

いうようなことにも役立てられるのではないかと思いますので、どこかでそういうことがありましたら、検討していただけたらありがたいと思います。

◎教育長

ありがとうございました。そのほかに何かございますか。

◎教育長

特にないようですので、それではお諮りします。議案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第1号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。別添の追加議案書をお願いします。議案第4号「稲沢市指定有形文化財の指定解除について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

追加議案書の2ページをお願いします。(議案第4号を朗読)

1月24日の朝、内示がございましたので、今回追加議案として提出させていただくものです。

3ページをお願いいたします。今回の指定解除につきましては、市の指定文化財2件となっております。1件は秘密灌頂道具1括、2件目は金銅宝冠1対となっております。この2件につきましては、2件を1括といたしまして愛知県の条例により、県指定文化財の工芸品として指定されることになりました。指定されることによりまして、市の文化財保護条例第5条第4項「市の指定文化財は、国や県条例の指定による指定を受けたときは、当該指定文化財の指定は解除するものとする。」となっております。この規定に合わせて解除をお願いするものでございます。それぞれの指定文化財の項目9、告示日が令和4年1月28日となっていますのは、2件ともこの日に県の指定文化財として告示され認定されます。この告示行為がされた後、この2件の市指定文化財の指定を解除することになっています。県では2件を1括指定するという事で、文化財件数としては1件減りますが、県の指定になるということで市としては喜ぶべき内容かと思います。県の指定に伴う指定の解除ということで、報告のような案件になりますが、御審議をよろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○吉川委員

今の説明は分かりましたが、一つ上の指定を受けることになったその理由について説明をお願いしたい。

●生涯学習課長

この指定文化財につきましては、所有者が7に記載のとおり性海寺です。密教仏具ということで、元々は後継者をつくる時に儀式で使うのがこの灌頂道具となります。この灌頂道具に合わせて金銅宝冠、これは本来ですと5枚の1対なのですが、ここに記載の1対というのは4枚ずつの計8枚、本来ですと10枚あるはずのところ、残念ながら2枚が失われてしまっていますがこれらはいずれも密教仏具ということで、儀式に使われる物です。指定の理由につきましては、市の指定文化財を見て、県の文化財保護審議会に諮問され、これが県の指定文化財としてふさわしいということで内示を受けたというのが今回の流れです。議案書に記載のとおり、1月28日に指定されますが、内示では今回県指定を受ける6件のうちの1件で、名称は灌頂道具として指定されるものです。

◎教育長

ほかに何かございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第4号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第4号は承認されました。

◎教育長

続きまして、7. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認」について庶務課からお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。2ページから3ページにかけて「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、7件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたので御報告いたします。

◎教育長

続きまして、「令和5年度稲沢市民会館の休館日について」、生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

定例会事項の４ページをお願いします。令和５年度稲沢市民会館休館日につきましては、本来ですと年末年始と第４月曜日のみの休館となっていますが、市民会館のメンテナンスを行うため、４ページに記載のとおり奇数月の第１月曜日などを休館日とするものです。他にはだか祭が開催される２月２２日なども休館日として設定させていただいています。

休館日の説明は以上ですが、追加で報告をさせていただきます。稲沢市の成人式が来年度から民法改正により「稲沢市二十歳（はたち）のつどい」という形で開催させていただきます。来年度の会場につきましては、豊田合成記念体育館「エントリオ」で開催する予定です。なぜこちらで開催するかと言いますと、来年度の１０月頃から翌年度の７月頃まで市民会館大ホールの吊り天井落下防止の工事を行う予定です。このため工事期間中、休館日ではありませんが、大ホールが使用できなくなることを報告させていただきます。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、８．その他に移ります。

生涯学習課からお願いします。

●生涯学習課長

生涯学習課からは、令和４年稲沢市成人式結果報告について御報告いたします。先日の成人式には、教育委員の皆様御出席をいただきありがとうございました。令和４年稲沢市成人式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年と同様に、午前、午後の２部制とし、１月９日（日）に開催しました。

新成人の対象者は１部、２部合わせて１,３５９人で、参加者は１,０９３人、参加率は８０．４％でした。来賓祝辞のほか、新成人代表による誓いの言葉や司会、アトラクションでは恩師のビデオレター上映を実施し、落ち着いた雰囲気で開催することができました。

◎教育長

続いて、美術館からお願いします。

●美術館長

美術館からは、絵になる町児童生徒絵画展の観覧者数について、御報告いたします。令和４年１月４日から１６日まで開催いたしました、絵になる町児童生徒絵画展については、部長からも報告がありましたように、８２８点の応募があ

り、審査の結果、入賞・入選合計 250 点の作品を展示いたしました。観覧者数は、天候の影響もあってか、昨年度の 2,038 人から若干減少し、1,996 人のかたが来場されました。1 月 9 日に表彰式を開催し、入賞者 54 名のうち、出席者 44 名に賞状を授与いたしました。欠席者については学校を通じてお渡しさせていただきます。

◎教育長

続きまして、次回開催予定日時について教育部長からお願いします。

(教育部長から報告)

●教育部長

回りの教育委員会につきましては、2 月 18 日金曜日、午後 1 時 30 分から東庁舎 2 階の第 10、第 11 会議室で行います。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしくお願いします。

これより議案第 2 号及び議案第 3 号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第 2 号「令和 4 年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書 18 ページをお願いします。(議案第 2 号を朗読)

令和 4 年度教育委員会所管一般会計当初予算案の主な内容を課ごとに説明させていただきます。

最初に、庶務課からお願いします。19 ページをお願いします。

歳入の 1 行目、繰入金 588 万円につきましては、久納奨学基金から繰り入れるもので、企画政策課で受け付けています「ふるさと応援寄付金」の 36 万円を合わせて 624 万円を、歳出の 4 行目に記載しています奨学資金交付金に充てるものです。内訳といたしましては、令和 2 年度、3 年度に認定した奨学生 32 人と現在募集しております 20 人の計 52 人に 1 人年額 12 万円を交付するものです。

次に、歳入の 2 行目、諸収入の 5 億 9,261 万 2 千円の主な内訳といたしましては、保護者に御負担いただく小中学校の給食費です。令和 4 年度から、3 つ

の共同調理場だけでなく、単独調理場の学校給食においても、保護者負担である食材に係る費用を歳入として諸収入に計上し、賄材料費に充当して支出する、いわゆる公会計化を実施してまいります。歳出の賄材料費につきましては、合計で5億9,616万1千円ございまして、歳入の保護者負担額と歳出の賄材料費の差額につきましては、市が負担する保存食や無農薬野菜等地元食材を活用した特別献立分の経費です。

次に、歳入の3行目、市債4,000万円につきましては、小学校3校、中学校1校で実施する屋内運動場におけるスロープ設置及びトイレ洋式化工事に充当する緊急防災・減災事業債です。

続いて、歳出に移ります。歳出の2つ目の項目、庶務課運営経費における私立高等学校授業料補助金につきましては、公立と私立の学校間における負担の格差是正を図り、教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立高等学校教育の振興に寄与することを目的とするもので、市民税非課税世帯又は生活保護受給世帯には年額1万2千円、その他の世帯には年額8千円を申請により支払っていましたが、来年度は県内の自治体の状況などに鑑みまして、市民税非課税世帯又は生活保護受給世帯は千円増の年額1万3千円、その他の世帯は2千円増の1万円に増額することといたし、今年度予算から約100万円増の539万円を計上しています。

次に、7つ目の項目、中段あたりの小学校整備費と、下から5つ目の中学校整備費における校舎棟トイレ洋式化改修設計業務委託につきましては、小学校2校、中学校1校におけるトイレ洋式化の設計費といたしまして、それぞれ700万円と500万円を計上しています。平成27年度までに、校舎棟について箇所数で約2分の1に洋式トイレを設置しましたが、保護者や学校現場からの強い要望を受けまして、限られた予算の中で、老朽化の度合いなどを考慮しながら来年度以降順次さらなる洋式化を進める予定です。

同じく、小学校整備費と中学校整備費における受変電設備容量調査業務等委託につきましては、受変電設備の容量調査と学校給食の安全な提供を目的として、小中学校の配膳室に空調を整備するための設計を一体で実施するべく、改築計画のある大里東小学校と既に空調が設置されている平和中学校を除いて、それぞれ1,800万円と660万円を計上しています。理科室や家庭科室等の特別教室への空調設置も強く要望されていますが、来年度は、受変電設備の容量調査を実施するとともに、まずは配膳室に空調を設置するための設計を実施したいと考えています。

次に、歳出の下から2つ目の項目、給食調理場整備費7,373万7千円につき

ましては、老朽化し、衛生環境の改善が必要な 18 校の単独調理場のうち、14 校の単独調理場を集約し、旧井之口プール跡地と旧稲沢勤労青少年ホーム跡地において、令和 7 年度 2 学期からの稼働を目指し、新たな共同調理場を整備するために必要な実施設計及び建築工事の際に周辺地域への水道やガスの供給に支障がないよう事前に切り回し工事等を行うための費用です。実施設計費といたしまして、今年度の 6 月議会で継続費として補正をお認めいただきました令和 4 年度の年割額 3,900 万円を計上しています。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

続きまして、学校教育課所管分の主な内容について、説明いたします。

20 ページをお願いいたします。

歳入といたしましては、国庫支出金 387 万 1 千円、県支出金 1,299 万円となっております。

次に、歳出について順番に説明いたします。学校教育課運営経費につきましては、3 億 9,056 万 6 千円を計上しております。その中で主なものについて説明いたします。

学校運営協議会設置事業につきましては、令和 3 年度より全 32 校で運用を開始いたしました。令和 4 年度につきましても引き続き全 32 校で実施するため、委員報酬 256 万円を計上しております。

次に会計年度任用職員関係といたしまして、教員の多忙化解消に向け、中学校における部活動指導体制を充実し、部活動を担当する教員の支援を行う部活動指導員を 4 名増員し、令和 4 年度は計 15 名の配置を予定して、489 万 2 千円を計上しております。なお、部活動指導員につきましては歳入のうち県支出金として 315 万 7 千円の補助を受けて実施する予定です。

次に、令和 3 年度より 8 校で導入しましたスクール・サポート・スタッフにつきましては、令和 4 年度はさらに 8 校増やし計 16 校に配置するため 1,335 万 7 千円を計上し、教員の業務支援等にあたります。なお、スクール・サポート・スタッフにつきましても歳入のうち県支出金として 843 万円の補助を受けて実施する予定です。

次に、今後タブレット P C を各家庭へ持ち帰り、家庭での学習に役立てるにあたり、Wi-Fi 環境の整備されていない就学援助世帯等へモバイル Wi-Fi ルーターを貸し出した際の通信費の補助として、対象世帯に月 1,250 円の補助を予定し合計 67 万 5 千円を見込んだ結果、就学援助費としまして 8,080 万円を計上しております。同様に、特別支援教育就学奨励費では対象世帯に月 1,250 円の

補助を予定し合計 7 万 5 千円を見込んだ結果、特別支援教育就学奨励費として 890 万円を計上しております。

次に、小学校教育振興対策事業費と中学校教育振興対策事業費を併せて説明させていただきます。小学校教育振興対策事業費につきましては、2 億 7,503 万 8 千円を、中学校教育振興対策事業費につきましては、1 億 1,384 万 3 千円を計上しております。今後タブレット P C を各家庭へ持ち帰り、家庭での学習に役立てるにあたり、家庭において有害な WEB サイトを閲覧できなくするためのフィルタリングソフトの使用料として小学校費で 900 万 8 千円、中学校費で 352 万 5 千円を計上しております。

また、タブレット P C を日常的な学習に役立てるため、オンラインで使用できるデジタル教材の使用料として小学校費で 391 万円、中学校費で 196 万 3 千円を計上しております。

次に、令和 3 年度よりタブレット P C を授業や学校生活で有効に活用するための I C T 支援員を配置してまいりましたが、令和 4 年度につきましても、引き続き令和 3 年度と同規模での配置を予定し、小学校費で 2,610 万円、中学校費で 1,050 万円を計上しております。

学校教育課からは以上です。

●生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分の主な内容について、説明いたします。

21 ページをお願いします。

歳入から説明させていただきます。

2 行目の国庫支出金 201 万 3 千円は、尾張国分寺跡発掘調査に係る国庫補助金が 100 万円、廃館となりました郷土資料館跡地について地籍整備を行うため国庫補助金 101 万 3 千円を見込んでいます。4 行目の繰入金 1,255 万 9 千円は、文化振興奨励補助金 200 万円及び指定文化財保存修理費補助金 1,055 万 9 千円の財源として文化振興基金から充当するものです。

その 2 行下の市債 1 億 5,980 万円は、市民会館の天井落下防止対策事業に緊急防災・減災事業債を財源として充当するものです。

次に、歳出について説明させていただきます。

歳出の 1 行目、勤労福社会館整備事業につきましては、経年劣化による雨漏り等に対する屋外天井の防水工事を行うため 550 万円を計上しています。

次に、7 行目の成人式事業につきましては、来年度の成人式は先月の教育委員会でもお話させていただきましたとおり、民法改正により名称を「稲沢市二十歳（はたち）のつどい」に変えて実施をさせていただきます。

この最初となるつどいですが、来年度は市民会館が吊り天井の工事で使用できませんので、会場を下津にありますトヨタ合成記念体育館「エントリオ」で開催させていただこうと考えています。この関係で、会場費の変更や会場までの巡回バスの借用費用などを加算し、260万5千円を計上しています。

その下8行目、公民館整備費5,398万円は、大里西公民館の駐車場整備事業が2,864万1千円、明治公民館の土地の測量調査173万9千円、稲沢東公民館の空調設備改修事業が2,360万円を計画しています。

その3行下の文化財保護事業2,557万7千円は、現在文化センター及び勤労福祉会館で保管しております遺跡の発掘物及び民俗資料を祖父江生涯学習センターソブエルの倉庫に運搬する費用110万8千円、また郷土資料館は借地でありましたので測量等で441万4千円、下津円光寺の市指定文化財となっています山門の修繕の保存修理費補助金1,055万9千円が主なものです。

その3行下の市民会館整備費1億6,360万円は、大ホール・中ホールの特定天井耐震化のための工事費1億5,980万円で、来年度は大ホールについて実施します。

最下段の生涯学習センター維持管理費1,214万9千円ですが、この中に祖父江町勤労青少年ホームにありましたPCB機器の運搬料及び処分費を含め計上しています。

生涯学習課からは以上です。

●スポーツ課長

続きまして、スポーツ課所管分の主な内容について説明いたします。

22ページをお願いします。

歳入の最上段、使用料及び手数料2,326万7千円の主な内容は、学校施設開放と総合体育館に係る使用料です。

上段から3つ目、諸収入518万4千円の主な内容は、全日本小学生ボウリング競技大会への助成金400万円と令和4年度中の再導入を目指しております総合体育館のネーミングライツ料100万円です。

続きまして、歳出です。最上段、スポーツ課運営経費7,290万7千円の主な内容は、スポーツ推進委員の報酬、市民体育大会等委託料、スポーツ協会、スポーツレクリエーション協会、地区体育振興会、スポーツ少年団への補助金です。

3つ目、体育施設維持管理費7,254万3千円の主な内容は、市営プール3か所、学校開放プール3か所、運動広場3か所の保守・施設管理委託料と、市民球場等の指定管理委託料です。

4 つ目、体育施設整備費 900 万円は、武道館、東部体育センター、弓道場の駐車場を再整備し駐車台数の増大を図るものです。

6 つ目、体育館維持管理費 1,202 万 8 千円、その下、体育館運営経費 1 億 447 万 1 千円の主な内容は、総合体育館、祖父江町体育館、平和町体育館に係る指定管理委託料等維持管理運営事業費です。

下から 2 つ目、祖父江の森体育施設運営費 8,444 万円、最下段、祖父江の森体育施設維持管理費 103 万 9 千円の主な内容は、祖父江の森温水プール、テニスコート、多目的運動場に係る指定管理委託料等維持管理運営事業費です。

スポーツ課からは以上です。

●図書館長

続きまして、図書館所管分の主な内容について説明いたします。

23 ページをお願いします。

歳入の行政財産貸付収入の 141 万 8 千円につきましては、図書館に設置する自動販売機にかかるもので、中央図書館の 3 台と祖父江の森図書館の 1 台分です。

次に、歳出の図書館運営経費は、3 億 1,393 万円を計上しており、主なものといたしまして、図書館資料の購入事業として 3,200 万円、図書館管理委託料として中央図書館業務等委託に 9,332 万 4 千円、図書館システム借上料として 4,091 万 8 千円を計上しております。

令和 4 年度、新たに電子図書館の導入を予定しております。この導入費用として、※印の 2 つ目、電子図書館システム構築業務委託 77 万円、※印の 3 つ目電子図書館システム使用料として 49 万 5 千円を計上しております。なお、電子図書館資料である電子図書の購入費 374 万円は、図書館資料購入事業に含んでおります。

次に図書館維持管理費は 6,698 万 4 千円を計上しており、主なものといたしまして、中央図書館空調設備の空気調和機等の修繕 699 万 3 千円、中央図書館の受変電設備機器更新修繕 449 万 6 千円を計上しております。

次に、図書館整備費は、祖父江の森図書館の空調設備更新工事として、3,020 万円を計上しております。

図書館からは以上です。

●美術館長

続きまして、美術館所管分の主な内容について説明いたします。

24 ページをお願いします。

初めに歳入です。使用料及び手数料 460 万円は観覧料、施設使用料です。

3行目の諸収入154万7千円は助成金、印刷物販売収入などです。

次に歳出です。美術館運営経費4,401万1千円、維持管理費1,238万7千円は、それぞれ運営、維持管理に係る経費です。そのうち新規事業であるキャッシュレス決済24万1千円につきましては、美術館において、クレジットカードやQRコード決済などのキャッシュレス決済を導入するための消耗品・備品の購入、また決裁手数料及び端末の通信費です。

また、特別展・企画展運営事業の、令和4年度特別展「藤島武二 スケッチ 百花一大川美術館コレクションと名品の彩りー」951万8千円につきましては、日本洋画界を牽引した画家の一人であり、荻須高德も東京美術学校で指導を受けた藤島武二について、群馬県の大川美術館が所蔵するスケッチ等のコレクション100点に加え、画業の各時代を代表する国内の美術館所蔵の油彩画を展示することで、藤島の多彩な活躍を紹介するものです。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○吉川委員

初めに学校教育課にお聞きします。来年度はオンライン授業に向けた取り組みということで、ルーターの貸し出しを就学援助費として計上していますが、これは就学援助費として一律に家庭に配るというか、既に通信環境が整っている家庭にも援助していくのかということが1点。もう1点は生涯学習課で、来年度の成人式事業は市民会館改修のため豊田合成の体育館を使われるということで、どういう会場か私も見たことがないのですが、椅子を並べてということで良いのか、また来年はコロナが収束すると考えて1回で開催するのか、それとも2回で開催することを考えてみえるのか。その点で費用の差が出てこないのかということで2点お尋ねします。

●学校教育課長

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対しまして、Wi-Fiルーターの貸し出しを行ってまいります。貸し出しを希望された家庭で就学援助の家庭と特別支援教育奨励費を受けている家庭に対し、月1,250円を支払ってまいりたいと考えています。

●生涯学習課長

来年度成人式の会場を予定しています「エントリオ」は、観客席が3,500あり、コロナが収束していれば1回での開催を考えています。コロナにつきましては、今年度も1回で開催する予定でしたが、オミクロン株の感染増加により

危険があると考え、２回での開催とさせていただきました。来年度も、感染状況を見ながら、１回で開催するか、２回に分けて開催するか考えていきたいと思います。経費につきましては、今年度も１回分の予算を計上していましたが、補正予算を組ませていただきました。来年度も２回開催することになれば、会場費は２倍になる可能性がありますので、補正等の対応を考えていきたいと思います。

○吉川委員

今、3,500 人の収容人数と言われましたが、アリーナ内ではなく観客席のこと、そこは使わないということですか。

●生涯学習課長

アリーナでせり出し方式の観客席もあり、それも合わせて 3,500 席ということです。ですので、椅子は並べる必要はありません。せり出し部分を使うと、費用がその分かかりますが、それも含めて今回予算計上しています。

○吉川委員

成人式について、課長さんからコロナ対策で２回に分けて実施したと何回も言われましたが、今回整然とした中で式典ができたのは、昨年も割と落ち着いてできた、今年は整然とできたということで、これはスペースの関係もあるのではないかと想定しています。定員 1,300 人の会場で 1,000 人近い新成人が入った時のざわつきと、1,300 人の中に 500 人だからスペースに余裕をもって入れたことで落ち着きが出たのではないかとということも考えています。その辺りも、要望ですが、できれば検証していただいて、例えば豊田合成の体育館が使えるなら、２会場に分けて実施することもこれからは可能ではないかということも想定していただいて、検証していただけるとありがたいです。

●生涯学習課長

稲沢市が合併した平成 17 年度から平成 24 年度くらいまで、同じように２部制で開催していました。２回で開催しているときは、私は大変苦労した記憶があります。今年度後半につきましては、式典が終了した後が大変でした。今回おとなしかった理由は、昨年度も含めてですが、コロナウィルス感染症による影響が大きかったのではないかと考えています。私も平成 17 年度の合併から毎年担当してしまして、警察を呼んだり午後 6 時まで拘束されたりと色々なことがありましたので、２部制も難しいところがあったことをお伝えさせていただければと思います。

○吉川委員

平成 17 年度以降、２部制で開催していたときも騒がしかったということですか

が、そうするとどこにその要因、今年はコロナでと今言われましたが、子どもたちが育った中学校生活、高校生活等が関係しているのか、そういう点も含めてしっかり検証していただければと思います。

◎教育長

そのほかに何かございますか。

○江本委員

庶務課のところで、トイレの洋式化について説明がありましたが、計画では何年で完了する予定なのか。

●庶務課統括主幹

来年度計画しています学校は、小学校2校、中学校1校についてまず設計を行い、令和5年度に工事を予定しています。その後の計画につきましては、3年から5年位の間で策定していきたいと考えています。

○江本委員

完成するまで計画を進めていただくようお願いします。次に、学校教育課でパソコン等の話が出ていましたが、人員的な配置の予算がほとんどだと思います。実際、子どもたちに一人1台の端末が配備されていますが、この修理代とかは予算に計上されていますか。

●学校教育課長

修理等の維持管理費はここには表れていませんが、購入の際に5年間のタブレット保証サービスという形で保険等に入っていますので、令和3年度と同様に進めることが可能となっています。

○江本委員

4月から一人1台の端末を使っていますが、色々なところから声を聞いて、簡単に壊れてしまったとか、動かなくなったりして修理をお願いしているのに、一人1台のため代わりの端末が支給されなくて、その間我慢してある物を使うとかいうことを聞くので、一人1台ということあれば平等に使えなくてはいけないと思いますので、修理が行われているということなら早くできるように進めていただきたいと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第2号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 2 号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第 3 号「令和 3 年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

冒頭にお詫びをさせていただきます。今回の補正予算は、3 月議会に向けての補正予算ということをお願いするものですが、市長査定前ということもありまして、本日午前中に財政課から今回お示しした内容から一部修正の話がありました。修正のある課は庶務課と生涯学習課になりますが、それぞれの説明の中で、修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

25 ページをお願いします。（議案第 3 号を朗読）

26 ページをお願いします。令和 3 年度一般会計 3 月補正予算のうち、庶務課所管分について説明いたします。

初めに、修正をお願いします。歳出の最下段になります 10 款 6 項 2 目 14 節の工事請負費の今回補正額 7,656 千円の減額補正を計上しておりますが、これがなくなるということで、削除をお願いします。

それでは、初めに今回の補正の理由の一つであります千代田小学校長寿命化改修事業関連経費として計上しています歳入歳出予算の内容について説明いたします。千代田小学校長寿命化改修につきましては、施設の老朽化に伴い、外壁、屋上防水、給排水設備等のライフラインの改修を中心としたもので、今年度設計を実施しております。改修工事につきましては来年度計画していますが、国の補正予算を受けて、前倒しで 3 月補正に計上し、最下段の表のとおり、繰越明許費として追加するものです。

歳出からお願いします。2 段目の 10 款 2 項 1 目 12 節、委託料の今回補正額 600 万円の増額につきましては、長寿命化改修工事に係る監理料といたしまして補正をお願いするものです。その下段の 14 節、工事請負費の今回補正額 2 億 4,000 万円の増額につきましては、長寿命化改修の施設整備工事費として補正をお願いするもので、監理料と合わせて 2 億 4,600 万円を最下段の表のとおり繰越明許費として追加するものです。

次に、歳入をお願いします。1 段目の 15 款 2 項 9 目 2 節、小学校費補助金の今回補正額 3,107 万 6 千円のうち 2,924 万 1 千円の増額分が、長寿命化改修工事のアスベスト除去に対する学校施設環境改善交付金です。対象経費の 3 分の

1を計上しています。1段飛びまして3段目の22款1項9目1節、小学校債の今回補正額1億8,720万円の増額につきましては、長寿命化工事に係るアスベスト除去費のうち学校施設環境改善交付金を差し引いた補助対象分に充当する義務教育施設整備事業債、補正予算債5,840万円とアスベスト除去以外の施設整備工事費に充当する公共施設等適正管理推進事業債1億2,880万円です。

次に、2つ目の補正理由といたしまして、同じく国の補正予算を受けて前倒しで3月補正に計上し、来年度に繰り越します小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の内容について説明いたします。

歳出からお願いします。1段目の10款2項1目10節、需用費の今回補正額369万円、2段飛んで10款3項1目10節、需用費の今回補正額226万円につきましては、消毒液を始めとする感染症対策に必要となる物品の購入に係る費用を消耗品費として学校に配当するもので、最下段の表のとおり、繰越明許費として追加するものでございます。

次に、歳入をお願いします。1段目の15款2項9目2節、小学校費補助金の今回補正額3,107万6千円のうち183万5千円の増額分と、その下段の3節、中学校費補助金の今回補正額112万8千円の増額につきましては、感染症対策に係る物品購入費に対する学校保健特別対策事業費補助金として、学校ごとの対象経費の2分の1の補助を受けるものです。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

続きまして、学校教育課所管分の3月補正予算について説明させていただきます。

27ページをお願いします。

今回補正をいたします、歳出10款2項2目18節の負担金補助及び交付金1,010万9千円、及び歳出10款3項2目18節の負担金補助及び交付金1,393万4千円について説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により小学校および中学校において修学旅行等の中止の判断をしたことで発生するキャンセル料について保護者に対し補助金を交付するための費用として、9月議会にて補正予算をお認めいただきました。その後、12月にかけて修学旅行等の行事がすべて予定どおり行うことができました。つきましては、1学期までの行事で既に発生しておりましたキャンセル料の支払額を除いた全額を今回減額補正させていただくものでございます。

学校教育課からは以上です。

●生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分の3月補正予算について説明させていただきます。

同じく27ページをお願いします。

初めに、訂正をお願いします。先ほどの庶務課と同じで補正計上がされなくなった予算がございます。歳出の上段、10款4項2目14節の工事請負費の今回補正額8,104千円でございますが、下津公民館の工事費の執行残を計上する予定でしたが、削除をお願いいたします。

それでは、歳入の15款2項9目4節、社会教育費補助金ですが、予算現額8,666千円に対しまして、市民会館の設計業務委託の金額が決定したことにより、社会教育費の補助額が決定しましたので、1,282千円の減額を行うものです。

次に、22款1項9目3節の社会教育債ですが、先に説明しました市民会館の天井落下防止対策の改修工事に対し、国庫支出金からの補助額が決定したことにより額に変更がありましたので、260万円を減額補正するものです。

次に、歳出の10款4項11目12節、委託料の今回補正額13,300千円の減額につきましては、市民会館大中ホールの特定期間耐震化に係る設計業務委託料の執行残を整理するものです。

生涯学習課からは以上です。

●スポーツ課長

続きまして、スポーツ課所管分の3月補正予算について説明させていただきます。

28ページをお願いします。

歳入といたしまして、15款2項9目5節、保健体育費補助金の今回補正額528万円の減額は、総合体育館改修工事に係る社会資本整備総合交付金の交付要綱が改正され、監理料に係る交付金の算定率が下がり減額となった160万円と、総合体育館空調工事に係る学校施設環境改善交付金の内定額が変更されたため368万円を減額補正するものです。

その下の22款1項9目4節、保健体育債の今回補正額510万円の増額は、先ほどの社会資本整備総合交付金と学校施設環境改善交付金が減額となったため、総合体育館改修工事及び空調工事に係る体育施設整備事業債、特例債を増額補正するものです。

スポーツ課からは以上です。

●美術館長

続きまして、美術館所管分の補正予算について説明させていただきます。

同じく 28 ページをお願いします。

今回の補正は、今年度の特別展「生誕 120 年記念 荻須高德展」において、図録及びグッズの売れ行きが大変好調でしたので、歳入の増額補正を行うとともに、それらを財源に美術品等購入基金に積み立てるため、歳出の増額補正を行うものです。なお、補正額につきましては、現在上位査定を控えておりますので、金額が変更になりましたら、次回再度説明させていただきますのでよろしく御了承ください。

初めに、歳入といたしまして 21 款 5 項 1 目 39 節、美術館収入の今回補正額 278 万円につきましては、図録及びグッズの売り上げが当初の予定を上回ったことから、印刷物販売収入を増額補正するものです。

次に、歳出といたしまして 10 款 4 項 9 目 24 節、積立金の今回補正額 1,278 万円につきましては、所蔵品の充実のため積み立てております美術品等購入基金につきましては、先ほど説明いたしました印刷物販売収入 278 万円を財源とした積立に加え、一般財源から 1,000 万円、合計 1,278 万円の増額をお願いするものです。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

御意見もないようですので、それではお諮りします。議案第 3 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 3 号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

これをもちまして、第 1 回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和 4 年 2 月 18 日（金）午後 1 時 30 分 東庁舎 2 階 第 10・11 会議室

－ 閉 会 －

令和 4 年 2 月 18 日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記